

「選ばれる日本」を目指して

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)って何?

2020年11月、日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されたプラットフォームです。JICAは事務局の一端を担っています。2022年3月現在、400を超える企業・団体・個人がその趣旨に賛同して会員となり、取組みを進めています。外国人労働者を巡る人権・労働問題が国内外で指摘されている中、外国人労働者を責任を持って受け入れ、外国人労働者が安心して働き生活できる社会を実現することで「世界の労働者から信頼され、選ばれる日本」となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指しています。

1.外国人労働者への情報提供・現状把握

- 1-1. JP-MIRAIポータルサイト(アプリ)業務
- 1-2. 外国人労働者の現状分析及び関連業務

2.外国人労働者の相談・救済窓口

- 2-1. JP-MIRAI相談・救済窓口業務
- 2-2. 相談関係団体ネットワーク業務
- 2-3. 外国人労働者ADRセンター業務

3.企業・団体の取組みの支援

- 3-1. 外国人労働者の受入れに関する調査研究業務
- 3-2. 会員の取組みの促進・支援業務
- 3-3. 企業の人権DD・苦情処理メカニズム構築支援業務
- 3-4. 個別研修・勉強会等業務

4.会員間の協力

- 4-1. 外国人労働者に対する緊急支援
- 4-2. 将来の人材確保に向けた取組み

5.国内・海外への発信

- 4-1. 地域イベント支援と国内メディアへの露出拡大
- 5-2. 国際社会への発信
- 5-3. JP-MIRAIの活動を共有するコミュニケーションツールの制作
- 5-4. 次世代育成 ~JP-MIRAI youth



ぜひJP-MIRAIに入会して、外国人労働者に「選ばれる日本」を一緒に目指しませんか?

学生や若手社会人も参画! JP-MIRAI youth

国内の外国人労働者問題に関心を持つ若者(学生・若手社会人など)の学びや交流の場の創出を目的として、2021年8月に若者向けグループJP-MIRAI youthをスタートしました!

Facebookや初学者向け勉強・交流会、他様々な活動(学生レポーター企画など)を通じて、外国人労働者や多文化共生に関する理解、学びを深めています。

youthメンバー募集中!

Facebookグループ
【JP-MIRAI youthコミュニティーページ】

外国人労働者問題に興味のある方ならどなたでも参加できます!
右記リンクよりご参加ください▶



JP-MIRAI ポータルサイト OPEN!

JP-MIRAIが運営する外国人向け情報ポータルサイトが、2022年3月にスタートしました。外国人労働者が来日前~帰国後までに必要とする正しい情報の提供(多言語対応)や、外国人労働者の声の聞き取りを行います。今後、アプリや相談窓口も開設予定です!

- 外国人にとって必要な情報をひとつに集約**
くらし・仕事・住居・日本で暮らすときに気をつけること・トラブルetc.
- 9言語対応**
日本語・英語・中国語・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語・ミャンマー語・ポルトガル語・スペイン語
- 各在留資格に対応**
高度人材・技能学習・特定技能・留学etc.
- 今後リリース予定**
困りごと・相談窓口を設置
既存の相談窓口サイト/連絡先への誘導・メール・オペレーターへの取り次ぎ



今後リリース予定
スマホアプリにも対応
iOS・Androidスマホアプリの提供でいつでもスムーズにアクセス

アクセスはこちらから
<https://portal.jp-mirai.org/>



JP-MIRAIについてのご質問、お問い合わせは、下記のアドレスまでご連絡ください。

JP-MIRAI事務局
URL: <https://jp-mirai.org>
メール: ask@jp-mirai.org



静岡県におけるJICAの多文化共生への取組み、外国人労働者と地域社会との関わり等に関する、ご質問、お問い合わせは下記のアドレスまでご連絡ください。

JICA浜松デスク
メール: jjica_desk_hamamatsu@jica.go.jp



HICE NEWS

はいすニュース No.425

HAMAMATSU FOUNDATION FOR INTERNATIONAL COMMUNICATION AND EXCHANGE
FUNDAÇÃO INTERNACIONAL DE HAMAMATSU



公益財団法人 浜松国際交流協会(HICE)

特別号

SPECIAL ISSUE
EDIÇÃO ESPECIAL

2022年4月1日発行

はる
春号
SPRING
2022



令和3年度 浜松市外国人材活躍宣言事業所 認定証授与式

FY2021 Hamamatsu Offices Declare they have an Active Global Workforce Certification Ceremony
Cerimônia de Entrega do Certificado para Empresas que Contribuem para a Inserção de Estrangeiros no Mercado de Trabalho

2021年10月に浜松市が創設した「浜松市外国人材活躍宣言事業所認定事業」に、今年度20事業所が認定され、3月12日(土)に各認定事業所に認定証が授与されました。認定事業を通じて、外国人材の就労環境の向上を図るとともに、外国市民の雇用・定着・活躍を一層促進することを目指してまいります。

浜松市外国人住民数

国籍	人数
ブラジル	9,488
フィリピン	3,966
ベトナム	3,322
中国	2,270
ペルー	1,747
韓国	1,052
インドネシア	900
その他(82国等)	2,151
総数(88国等)	24,896
浜松市総人口	794,718

住民基本台帳による 2022年3月1日現在
※総人口は外国人住民数を含む

詳しくはホームページをご覧ください



詳細はホームページでご確認ください。●HICE会員にはマーク事業の優先申込受講料の割引があります。●先着申し込み順です。

4月～9月 U

浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)／オンライン

U-ToC第1期日本語教室
U-ToC Japanese Classes - First Term
1º período do Curso de Japonês do U-ToC

- 初級クラス(初めて日本語を勉強する人)
4月11日(月)～9月27日(火) 月～金曜 9:30-12:30
- 中級クラス オンライン(初級レベルの学習を終えた人)
4月18日(月)～8月26日(金) 月・水・金曜 13:30-15:30
- 読み書きクラス
4月19日(火)～9月20日(火) 火・木曜 13:30-15:00

●定員:20名(先着順) ●対象:市内在住、在勤の外国人の方(日本人の配偶者等、永住者、永住者の配偶者、定住者) ●参加費:無料 ●申込方法:来所にてお申し込みください
 ●問合せ:☎053-592-1117(U-ToC)

5月15日(日) H

オンライン

世界を知ろう! 異文化理解講座「アイルランド」
Let's Learn About the World! Intercultural Understanding Seminar (Online) "Ireland"
Conheça o mundo! Curso de compreensão cultural (Online) "Irlanda"

●会場:オンライン ●時間:10:00-11:30 ●参加料:無料 ●定員:30名
 ●申込:会員受付中・一般:4月17日(日)～ ●申込締切:5月10日(火)
 ●申込方法:Googleフォームからお申し込みください。

お申し込みはこちら▶

国際交流のための語学講座 LANGUAGE COURSE CURSO DE IDIOMAS H

ベトナム語(入門) 5月10日(火)～7月26日(火) 19:00-20:30
 オンライン・全12回 ※毎週火曜日
 Vietnamese for International Exchange (Beginner)
 Curso de Idioma Vietnamita (Básico)

ポルトガル語(入門) 5月12日(木)～7月28日(木) 19:00-20:30
 オンライン・全12回 ※毎週木曜日
 Portuguese for International Exchange (Beginner)
 Curso de Português (Básico)

タイ語(入門) 5月13日(金)～7月29日(金) 19:00-20:30
 オンライン・全12回 ※毎週金曜日
 Thai for International Exchange (Beginner)
 Curso de Idioma Tailandês (Básico)

スペイン語(入門) 5月13日(金)～7月29日(金) 19:00-20:30
 オンライン・全12回 ※毎週金曜日
 Spanish for International Exchange (Beginner)
 Curso de Idioma Espanhol (Básico)

●受講料:各講座会員13,000円/一般16,000円(全12回)
 ●定員:各10名 ※各講座最小催行人数6名から
 ●申込:会員:受付中・一般:4月15日(金)～
 ●申込締切:4月23日(土)

お申し込みはこちら▶
<https://forms.gle/aZYFsqx7QARnzVeLA>

5月10日(火)～8月30日(火) 毎週火曜日 U

第1期ひらがな・カタカナ漢字クラス(オンライン授業)
Hamamatsu Japanese Classes Hiragana, Katakana and Kanji Class (Online)
Curso de Língua Japonesa em Hamamatsu Aula de Hiragana / Katakana/ Kanji(online)

- ひらがな:5月10・17・24・31日
- カタカナ:6月7・14・21・28日
- 漢字:7月5日～8月30日 ※8/9(火)はお休み

●時間:19:00-20:30 ●定員:20名(先着順) ●対象:市内在住、在勤の外国人の方
 ●参加費:無料 ●申込方法:来所にてお申し込みください
 ●問合せ:☎053-592-1117(U-ToC)
 ●備考:オンライン授業はPCやタブレットなど、大きい画面で授業を受けることをお勧めします。授業中は先生と話しますので、静かな部屋から参加するようにして下さい。

5月21日(土)～8月6日(土) 毎週土曜日 U

浜名協働センター(浜北区小松2789)

ひらがな・カタカナ漢字クラス(対面授業)
Hamamatsu Japanese Classroom Hiragana, Katakana and Kanji Class(In-person class)
Curso de Língua Japonesa em Hamamatsu Aula de Hiragana / Katakana/Kanji(Aula presencial)

- オリエンテーション:5月21日
- ひらがな:5月28日・6月4日(2コマ/日)
- カタカナ:6月11日・18日(2コマ/日)
- 漢字:6月25日～8月6日(1コマ/日)

●時間:①13:00-14:30 ②14:30-16:00 ●定員:20名(先着順) ●対象:対象:市内在住、在勤の外国人の方 ●参加費:無料 ●申込方法:来所にてお申し込みください
 ●問合せ:☎053-592-1117(U-ToC)

6月6日(月)～10月3日(月) ※原則毎週月曜日 U

外国人学習支援センター

第1期 日本語ボランティア養成講座
Japanese Language Volunteer Training
I Curso para Formação de Voluntários da Língua Japonesa

●時間:13:30-15:00 ●対象:①原則浜松市内在住・在勤・在学の方 ②地域の外国人の方々に対するボランティア活動を始めたい方 ●参加料:無料 ●定員:20名(先着順) ●会員・一般申込:5月9日(月)～

5月21日(土) はままつフェアトレードタウン・ネットワーク

雨天の場合は5月22日(日)、同時間帯に実施予定

佐鳴湖公園 花見台駐車場側広場

はままつフェアトレード・マーケット
Hamamatsu Fair Trade Market
Hamamatsu Fair Trade Market

フェアトレードをはじめとするエシカル商品やオーガニック食材を通じて地球環境を考えるイベントです。

●時間:10:00-16:00 ●連絡先:株式会社豆乃木 ☎053-569-2981(杉山)・静岡文化芸術大学 下澤嶽研究室 ☎053-457-6149(下澤)(緊急時:☎090-2778-2805 杉山)
 ●共催:(公財)浜松国際交流協会

あなたも日本語教師になりませんか?
 <日本語教師養成講座>

詳しくはこちら▶
CHECK!

QRコード

毎週土曜日
「オープンスクール 説明会&授業見学」
毎月開催。まずはお問い合わせを。

学校法人 静岡理科大学 浜松市中区中央3-10-8
浜松日本語学院 浜松日本語学院
 Hamamatsu Japan Language College (担当: 松葉 / 鈴木)

Tel. 053-450-6590

多文化共生センター ワンストップ相談コーナー **ONE-STOP CONSULTATION CORNER SETOR DE CONSULTAS MULTILÍNGUE**

	げつ Seg Thứ hai Lunes 星期一 Lunes Senin Monday	か Ter Thứ ba Martes 星期二 Martes Selasa Tuesday	すい Qua Thứ tư Miércoles 星期三 Miércoles Rabu Wednesday	もく Qui Thứ năm Huwebes 星期四 Jueves Kamis Thursday	きん Sex Thứ sáu Biernes 星期五 Viernes Jumat Friday	ど Sáb Thứ bảy Sabado 星期六 Sábado Sabado Saturday	にち Dom Chủ nhật Linggo 星期日 Domingo Minggu Sunday
Português / ポルトガル語	—	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
Español / スペイン語	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—
English / 英語	13:30～16:30	13:30～16:30	13:30～16:30	13:30～16:30	13:30～16:30	—	—
Tiếng Việt / ベトナム語	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—
Filipino / フィリピン語	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—	13:00～17:00	—
中国語 / 中国語	—	—	—	—	—	13:00～17:00	—
Bahasa Indonesia / インドネシア語	—	—	—	—	—	13:00～17:00	—

※相談員がいないときはテレビ電話で通訳ができます。

Consultation by a Lawyer Consulta Jurídica

4月16日(土)・28日(木) 外国人のための無料弁護士相談 FREE 申込み・問合せ:☎053-458-2170

Free Legal Counseling Supported by Shizuoka Lawyers Association / 1-4pm (reserve three days in advance) / English, Portuguese, Indonesian, Vietnamese, Filipino, Chinese and Spanish supported. For other languages, please contact us. Limit: 6 People per day
 Cooperação - Ordem dos Advogados da Província de Shizuoka / Inscrição com antecedência mínima de 3 dias / Atendimento das 13:00 às 16:00 / Intérpretes em português, inglês, espanhol, indonésio, chinês, filipino e vietnamita. Para os demais idiomas, consulte-nos.

●時間:13:00-16:00 ●定員:各回6名程度 *3日前までに予約してください。●通訳:ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、その他(お問い合わせください)

4月9日(土)・21日(木) 外国人のための無料行政書士相談 FREE

①外国人のための無料行政書士相談
在留資格、国籍、結婚、自動車登録などの手続きについての相談

Free Consultations with a Certified Administrative Specialist for Foreign Residents.
You can consult about procedures for: residency status, citizenship, marriage, vehicle registration etc.
Consulta gratuita com Despachante
Consultas sobre trâmites para obtenção de permissão de permanência (visto), naturalização, casamento, registro de automóveis e outros.

4月9日(土)・21日(木) 外国人と日本人の間のトラブルの調停相談(行政書士ADR) FREE

②外国人と日本人の間のトラブルの調停相談(行政書士ADR)
家庭、学校、職場、地域における外国人と日本人の間の文化的価値観の違いによるトラブル

Mediatory Consultations for issues between foreign residents and Japanese people. (Administrative Scrivener - Alternative Dispute Resolution (ADR))
Issues which may have occurred between foreign residents and Japanese people in your home, school, work or region, due to cultural differences.
Mediação para questões envolvendo japoneses e estrangeiros (Despachante ADR)
Problemas familiares, na escola, trabalho e outros gerados por diferenças culturais entre japoneses e estrangeiros

●時間:13:00-16:00 ●定員:各回4名 *3日前までに予約してください ●内容:在留資格、国籍、結婚、自動車登録などの手続きについての相談
 ●通訳:ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、その他(お問い合わせください)

申込み・問合せ:☎053-458-2170

Free Consultations on Status of Residence Consulta gratuita com a Imigração de Nagoya

5月12日(木) 在留資格についての無料相談 FREE 申込み・問合せ:☎053-458-2170

●時間:13:00-16:00 ●定員:4名 *3日前までに予約してください ●通訳:ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、中国語、その他(お問い合わせください)
 ●名古屋出入国在留管理局の在留支援担当職員が個別のケースについて、直接相談にのります。
 Nagoya Immigration Bureau's and Residency Office Support Staff can advise you in person based on your individual case.
 Consulta individual e orientação do Agente do Setor de Apoio do Escritório Regional de Imigração de Nagoya.

Immigration / Residency Consulta sobre Visto 入国・在留手続き相談 Mental Health Consulta Psicológica メンタルヘルス相談

Wed / 9:00-17:00 / TEL.053-458-1510 / In cooperation with the Immigration Bureau / Available in Portuguese and Spanish
 Quarta-feira / 9:00-17:00 / TEL.053-458-1510 / Em parceria com o Departamento de Imigração / Atendimento em português e espanhol
 水曜日 / 9:00～17:00 / ☎053-458-1510 / 入国管理局と連携 / ポルトガル語・スペイン語対応

Tue-Sat / 9:00-17:00 / TEL.053-458-2310 / In cooperation with the Hamamatsu Mental Health & Welfare Center / Available in Portuguese
 Ter-Sáb / 9:00-17:00 / TEL.053-458-2310 / Em parceria com o Centro de Psicologia, Saúde e Bem-Estar de Hamamatsu / Atendimento em português
 火～土曜日 / 9:00～17:00 / ☎053-458-2310 / 浜松市精神保健福祉センター事業 / ポルトガル語対応

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)
 (HICEは下記施設の事業運営を浜松市から受託しています。)

浜松市多文化共生センター (HICE事務局) 浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4F TEL.053-458-2170 / 053-458-2185 FAX.053-458-2197	浜松市外国人学習支援センター [U-ToC] ●開館日:月～金曜日(祝日・年末年始は休み) ●開館時間:9:00～17:00 JR[舞阪駅]北口から徒歩約10分(約1.0km)
--	---

QRコード

次回のHICENEWSは夏号(7月発行)となります。

発行回数が変わります。

春号(4月)・夏号(7月)・秋号(10月)・冬号(1月)の年4回の発行になります。

イベントスケジュールはHAMAPOで!

月の最新の情報は、毎月1日にHAMAPO(はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト)でお知らせします。また、HICE会員の皆様にはメルマガ「HICE通信」(hice-news@hi-hice.jp)にてお届けします。

読み物を中心とした内容になります。

HICEの講座の様子やインタビューなど読みやすい内容でお届けします。



HICE賛助会員の企業・団体の皆様

アツミ工業(株) / (合)あやとり / 上村農園 / (株)SBSプロモーション / (株)エヌエスティー / 遠州信用金庫 / (株)小澤土木 / (株)河合楽器製作所 / 行政書士伊藤くにとし事務所 / (株)クレストック / (医)好生会 / サーエナジー(株)浜松支社 / サクラ工業(株) / ジェイ・アイ・シー事業協同組合 / (株)JTB浜松支店 / 静岡エフエム放送(株) / (株)静岡銀行 / (学)静岡理工科大学浜松日本語学院 / (有)篠原建設 / (有)湘南コーポレーション / 湘南日本語学園浜松校 / (有)仲栄総合サービス / (一財)しんぎん経済研究所 / スズキ(株) / 須山建設(株) / (学)聖隷学園聖隷クリストファー小学校 / セイワ・サポート(株) / セクスイハイム東海(株) / (株)総合自動車学校 / (株)ソミック石川 / 中日新聞東海本社 / (株)ディアス / (福)天竜厚生会 / (株)東海道シグマ / (学)常葉大学 / とびあ浜松(農協) / 豊田通商(株) / (学)中野学園 / (株)中村組 / 中村建設(株) / 浜松いわた信用金庫 / 浜松インドネシア友好協会 / 浜松学院大学 / 浜松学院中学校・高等学校 / 浜松北高校国際科 / 浜松ケーブルテレビ(株) / (公財)浜松市医療公社 / 浜松商工会議所 / (一財)浜松市清掃公社 / (公財)浜松市花みどり振興財団 / (公財)浜松市文化振興財団 / (一社)浜松商店界連盟 / (公社)浜松青年会議所 / (公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー / 浜松ホトニクス(株) / (一財)浜松まちづくり公社 / 浜松ロータリークラブ / ふでや文具店 / ブラジル銀行 / (有)マズミ / (株)丸八アセットマネージメント / 三富印刷(株) / ヤマハ(株) / ヤマハ発動機ビズパートナー(株) / 山平建設(株) / 山本リサイクル(株) / (株)Re・lation / (株)林工組 / ローム浜松(株)

(3月7日現在・50音順)

令和3年度 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定事業所20社

The 20 Certified Companies in Hamamatsu that have received certificates as they have an Active Global Workforce
Hamamatsu certifica 20 empresas que contratam estrangeiros para a globalização no mercado de trabalho

「浜松市外国人材活躍宣言事業所認定事業」により、今年度初めて以下の20事業所が認定されました。認定された事業所は、浜松市公式ホームページにおいて公表されるとともに、浜松市の発注する建設工事、物品購入、業務委託において優遇措置を受けられます。また、認定マークの使用が可能になります。3月12日(土)には、浜松市長より認定証の授与の他、2事業所による事例発表も行われ、外国人材の熱心な登用の姿勢や工夫が紹介されました。これを機にますます外国人材の方々活躍できる環境が整えられるよう、HICEとしてもアドバイザーの派遣等を行ってまいります。

令和3年度 浜松市外国人材活躍宣言認定事業所一覧

※認定番号順

- ムラマツグループ(辻精機(株)・廣川精機(株))
- 株式会社静岡県セイブ自動車学校
- 株式会社マルハナ
- 株式会社丸八アセットマネージメント
- 山崎電機産業株式会社
- ヘルツ電子株式会社
- 遠州信用金庫
- 社会福祉法人天竜厚生会
- 株式会社アイケア
- 株式会社ソミック石川
- 社会福祉法人慈悲庵
- MPP KOMATSU株式会社
- 社会福祉法人慶成会
- 遠州鉄道株式会社
- 株式会社モアソンジャパン
- 株式会社シーポイント
- 株式会社マル善トーカイ
- 有限会社東洋商事
- 株式会社共同
- 株式会社小松組



JICA浜松デスクのご紹介

11月より新たにJICA浜松デスクに荒石真生さんをお迎えしました。

荒石さん

Q1.これまでどんなことをされてきましたか?

アフリカやアジアで、農家さんの収入向上活動に携わってきました。例えば、ラオスでは野菜販売のマーケティングや販路開拓支援、マラウイでは、蜂蜜やバオバブ種子油の生産・販売支援など、相手国政府や民間企業と連携しながら取り組んできました。

Q2.海外に興味を持ったきっかけはなんですか?

英語や洋楽が好きで、当時読んでいた音楽雑誌から見る海外の風景、学校に貼られたアフリカ募金のポスターに映る遠い国の状況に興味を抱いたことがきっかけです。

Q3.これからやっていきたいことはなんですか?

私の担当は、JICAの静岡県内における多文化共生推進となります。浜松市内・近隣地区の外国人住民の方と日本人住民の方が繋がる場づくりを目指し、地域の花見やお祭りなど、ふらっと気軽に誰もが参加できる企画を、HICE登録ボランティアの方々と一緒に実施していきます。また、浜松といえば、音楽のまち。そんな音楽やアートを通じた、多文化共生の取組みを、地域の皆さまと一緒に実施していけたらと考えています。



多文化共生センター前にJICAコーナーができました!

世界のこと、SDGsのこと、色々な情報を自由に閲覧、パンフレットやマガジンをお持ち帰りいただけます。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

世界では何が起きているのかな?

SDGsの資料もあります

マラウイ・イラン・ラオス・ヨルダン・タンザニア・南アフリカ・ネパール・ケニア

調べごとが得意な場所あり

JICA海外協力隊 2022年春募集が5月より開始予定です。詳しくは、JICA海外協力隊ホームページよりご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>



お問い合わせ JICA浜松デスク

HICE内 ☎080-4806-9601
Eメール:jica_hamamatsu_desk@jica.go.jp
詳しくはHAMAPO (<https://www.hi-hice.jp/ja/jica/>)

JICA浜松デスク



2022年度 HICE重点事業

2022 HICE Key Priorities Projetos Prioritários da HICE (2022)

HICEが掲げる3つの重点事業は今年度で3年目に入ります。HICE中期計画及び浜松市多文化共生都市ビジョンも今年度で一区切りとなりますので、新たなステージを見据えながら事業に取り組めます。

①相談体制の強化

Strengthening our Consultation Systems
Incrementar o Balcão de Consultas

特にフィリピン語、ベトナム語の需要が増えているのに合わせ、相談も一層強化します。相談員のスキルアップを図るとともに、フィリピン人やベトナム人向けのセミナー等と連動させて相談ニーズに応えていきます。

②日本語学習支援の体制づくり

Creating a System for Learning Japanese
Implantar o Sistema de Apoio ao Aprendizado do Idioma Japonês

浜松市「地域日本語教育推進方針」に基づき、引き続き体制づくりに取り組みます。第3次浜松市多文化共生都市ビジョン(2023年度～)の策定を念頭に、外国人住民の日本語力の実態調査を本格的に行い、目指すべき体制についての提言を行います。

③効果的な情報提供

Providing Helpful Information
Fornecimento de Informações

新たにオープンした「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト(HAMAPO)」の活用を中心に、多国籍の多様なニーズを持つ市民に効果的な情報提供を行います。動画やInstagramなどのSNSツールも活用しながら、若い世代へのアプローチを積極的にいきます。

日本語で困っている外国人社員の方へ

あなたの会社に

日本語教師、派遣します!

ご希望に合わせたカリキュラムをオーダーメイド。まずはお電話を!

(担当: 松葉/鈴木)

学校法人静岡理工科大学
浜松日本語学院
Hamamatsu Japan Language College

Tel.053-450-6590

行政書士 伊藤くにとし事務所

ぎょうせいしょ
いとうくにとしじむしょ
ぎょうせいしょ
いとうくにとし

KUNITOSHI ITOU

〒430-0947
しずおかけん はままつし
なかく まつしろちょう 107-9
TEL 053-415-8280
FAX 053-523-7151
E-mail: itou.kunitoshi@rainbow.plala.or.jp

VISA
きか(にほんのこくせき)「SODAN」
こまったら→「そうだん」できます

浜松市日本語教育事業の 下半期(2021年10月～2022年3月)報告

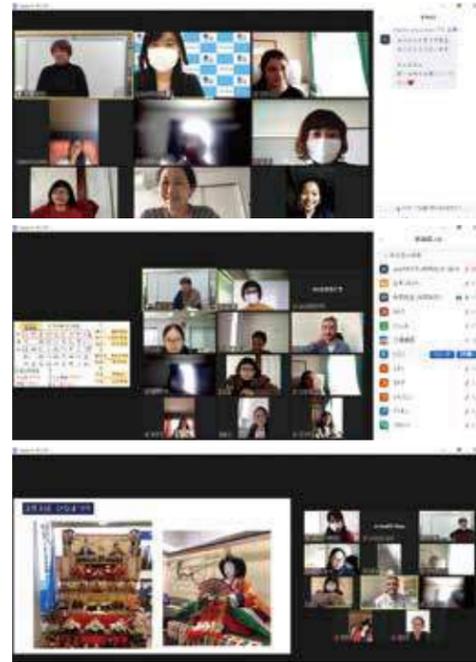
Report for the 2nd Term of the Hamamatsu Japanese Language Education Project (March 2022)
Explicação do Segundo Período (março/2022) do Curso de Língua Japonesa

2021年度はコロナ禍での事業実施も2年目となり、日本語教室の開催も対面かオンラインかの選択、もしくは併用など、臨機応変な対応が少しずつできるようになってきました。そのような状況の中で、新しく始めた取組について報告します。

中級クラスの試行(外国人学習支援センター(U-ToC)事業)

令和3年10月12日、文化庁文化審議会国語分科会による「日本語教育の参照枠 報告」が取りまとめられました。日本語教育の参照枠とは、日本語の学習・教育などに関して参照する枠組みを言い、①「日本語学習者を社会的存在として捉える」、②「言語を使って「できること」に注目する」、③「多様な日本語使用を尊重する」の3つの言語教育観の柱が示されています。また、参照レベルとして、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)を参考に、基礎段階の言語使用者のレベルをAとし、自立した言語使用者のレベルをB、熟達した言語使用者のレベルをCとする三段階とし、それぞれを二分割して全部で6レベルとされています。また、文化庁では、令和3年度末にA1からB1(一部B2を含む)までの「生活Can do」の作成を進めており、こうした動きを鑑みて、U-ToCでも中級クラス(B1レベル相当)の試行を行いました。

中級クラスは、10月1日から3月25日まで、週2日、13時30分～15時30分の間、オンラインで実施しました。もともと今年度の第1期初級クラスの学習者から「もっと勉強したい」という声があがっていたので、第1期初級クラスの修了生の申込を想定していましたが、他にも、以前U-ToCで勉強してN4を取得した方や、外国人就労・定着支援研修を終えられた方など、新規申込もありました。学習者は8人(ブラジル、フィリピン、メキシコなど)で、年末に一時帰国した人もオンラインで教室に参加していました。ブラジル人学習者は、「10年以上日本に住んでいるが、日本語を使っていなかった。これまでは、通訳を使って病院に行っていたが、今は通訳なしで行ける。中級クラスを受講して心が強くなった(自信がついた)。」と話してくれました。学習者が自立した生活へと踏み出せるよう、今後も日本語学習支援を通じて応援していきたいと思えます。



大学との連携による日本語教育人材の養成「天竜日本語教室でのICT活用事業」 (文化庁補助浜松市委託事業)

浜松市と常葉大学の包括連携協定を元に、令和2年度に試行的に実施した連携教室の開催の定着化が進展しました。今年度も引き続き、天竜日本語教室にて月1回のICT活用授業を実施。常葉大学の日本語教員養成課程で学ぶ学生9人が、日本語教師の卵として、教案や教材の作成、授業の実施を行ってくれました。学生側へは常葉大学の坂本教授、谷教授が日本語教授に関する指導をして下さっていたため、こちらも安心して授業をお願いすることができました。学習者も同世代の学生らとオンライン上で触れ合えることをとても楽しみにしていた様子でした。

また、12月には天竜教室で対面とオンラインのハイフレックス型発表会を行いました。学習者は、自己紹介・仕事・趣味の他、自分の国や町について発表しました。発表のスピーチやスライドの作成は、学生がリモート作業で手伝ってくれました。当日は、会場に16名のお客さんが来てくださり、学習者の発表を聞いたり、オンライン上にいる学生と話したりと、あたたかい空気に包まれました。天竜教室で学ぶ学習者の勤め先の方も来てくださり、学習者の日本語スピーチの様子に感心していました。

対面とオンラインのハイフレックス型での発表会は運営の難しさもありますが、県内各地に在住する大学生が交通費等の負担なくオンラインで参加でき、また、会場では学習者が地元の来場者と直接交流できる良さもあることから、今後も工夫しながら継続していきたいと思えます。



外国人市民向けに様々な事業を行っています

We are Holding Various Projects for Foreign Residents
Realização de encontros com a comunidade estrangeira

個人事業主のための税務説明会(12月4日)

Reunião Explicativa sobre Declaração do Imposto de Renda aos Autônomos
Seminar for Business Owners on Filing Tax Returns

毎年外国人向けの無料税務相談会を行っています。近年多いのはブラジル人の個人事業主による相談のため、確定申告に向けて準備を整えるために帳簿の整理など、必要経費の具体例も含めて決算のしかたについて浜松西税務署が説明されました。参加者からは「自宅で働いているので、家賃や光熱費を事業の経費とすることが出来るのは知らなかった」「今後は日々の記帳の整理をきちんとする」などのコメントをいただきました。



浜松西税務署 個人課税第部門 記帳指導推進官 道下安俊氏

ブラジル人のための調停について(12月19日)

Palestra sobre Conciliação e Mediação
Conciliation Services for Brazilians in Japan

NPO浜松ブラジル人協会(ABRAH)との共催で、2021年9月に開始された在日ブラジル人向けのWEB和解調停サービスについてのセミナーが行われました。和解調停は、離婚や未成年の子どもの親権、慰謝料、離婚時の財産分与など、いろいろな場面でインターネットを利用して解決できるようになりました。講師を務めたABRAHの代表・ブラジル人弁護士石川エツオ氏はこのプロジェクトの立ち上げに2013年から関わっており、セミナーに参加されたブラジル人も感謝の気持ちを込めて熱心に聞いていました。



NPO浜松ブラジル人協会(ABRAH)代表
ブラジル人国際弁護士 石川エツオ氏

老後に備えるためのセミナー(2月19日)

Como Preparar-se para a Terceira Idade
Preparing for Retirement

フィリピン人を対象に「日本の年金」についてのセミナーが開催されました。浜松東年金事務所国民年金課の金横山課長は国民年金と厚生年金の違いから将来のライフシミュレーション、経済的に困っている時の「免除申請」などについて、約10名の参加者に細かく説明され、参加者からは「とても勉強になりました!フィリピンと日本は社会保障の協定がされていることを知らなかった。帰国しても安心」の声が上がっていました。日本における各国との社会保障協定は2022年2月1日の時点で23カ国となっています。



浜松東年金事務所 国民年金課長 横山大輔氏

通訳の技法についてのセミナー(2月20日)

Técnicas de Interpretação
Interpretation Techniques

講師を務めた吉富志津代氏は外国人との関わりは30年以上あり、今回はフィリピン人向けにコミュニティ通訳に必要な能力、事例紹介を交えながら説明されました。ケーススタディでは「待ち時間の間に手紙を翻訳してほしい」「デリケートな内容なので、実際とは違う内容を報告してほしい」「通訳していてもわからない表現が出てきた」などについていろいろな意見がでました。盛りだくさんの内容に約10名の参加者からは「非常に参考になった」「今までの疑問が解けた部分もありました」と話してくれました。



NPO多言語支援FACIL 理事長 吉富志津代氏